



平成 26 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 **愛三工業株式会社**
代表者名 取締役社長 小林 信雄
(コード番号 7283 東証・名証第1部)
問合せ先 経営企画室長 坂口 巖
(TEL. 0562-48-6215)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 26 年 7 月 7 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、長年培ってきた流体制御技術を核として、フューエルポンプモジュール・スロットルボデーなど燃料系・吸排気系を主体に自動車部品の開発・生産・販売を行っております。

現在、2020 年ビジョン『Carving the future for Customers 世界のお客様に感動を』の実現に向け、全社一丸となって、次の重点課題に取り組んでおります。

①商品力強化

既存製品については、小型・軽量化により燃費向上に貢献するとともに、コア技術である流体制御やシステム適合ノウハウを活かした競争力ある商品を投入する。

②システム化・新製品開発

車両に関する知見を広げつつ、当社の主要製品群のなかでも特に強みを持つガス燃料などの分野において、次世代の動力源に向けた将来製品の開発をさらに加速する。

③グローバル供給力強化

アジアや米州など成長市場において供給体制を拡充するとともに、日本をはじめとする成熟市場では、新工法開発や効率的な生産体制構築でモノづくり力を一層強化する。

これらの活動を通じて、世界のお客様に満足いただける商品・サービスを提供できる企業をめざしております。

今回の新株式発行によって、当社グループはグローバル供給体制及び研究開発体制を拡充し、さらなる事業拡大に向けた基盤構築を行います。また、財務体質を強化し、事業環境の変化により柔軟に対応できる経営体質をめざし、企業価値の向上を図ってまいります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 5,500,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 26 年 7 月 14 日(月)から平成 26 年 7 月 17 日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90~1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 26 年 7 月 22 日(火)から平成 26 年 7 月 25 日(金)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 小林信雄に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 800,000 株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 野村證券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から 800,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、取締役社長 小林信雄に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 800,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成 26 年 8 月 12 日(火)から平成 26 年 8 月 15 日(金)までの間のいずれかの日。ただし一般募集の払込期日の 15 営業日後の日とする。
- (6) 払 込 期 日 平成 26 年 8 月 13 日(水)から平成 26 年 8 月 18 日(月)までの間のいずれかの日。ただし一般募集の払込期日の 16 営業日後の日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、取締役社長 小林信雄に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から800,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、800,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成26年7月7日（月）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式800,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成26年8月13日（水）から平成26年8月18日（月）までの間のいずれかの日（ただし、一般募集の払込期日の16営業日後の日とする。）を払込期日（以下「本件第三者割当増資の払込期日」という。）として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から本件第三者割当増資の払込期日の5営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

発行済株式総数	55,860,896株	(平成26年6月30日現在)
公募増資による増加株式数	5,500,000株	
公募増資後の発行済株式総数	61,360,896株	
第三者割当増資による増加株式数	800,000株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	62,160,896株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限5,115,290,000円については、全額を当社グループの設備投資資金に充当する予定であります。

具体的には、3,800,000,000円を平成27年12月までに当社子会社であるアイサンオートパーツメキシコ株式会社(持分法非適用の非連結子会社)におけるエンジンバルブ製造設備、スロットルボデー製造設備、フューエルポンプモジュール製造設備及び建物、土地、備品等の設備投資資金に、700,000,000円を平成27年3月までに当社における研究開発、システム適合設備及び土地(研究開発施設)の設備投資資金に、残額を平成27年3月までに当社グループにおけるその他の各製造設備の設備投資資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成26年7月7日現在(ただし、既支払額については平成26年5月31日現在)、以下のとおりとなっております。また、当社子会社の設備投資資金への充当については、当社から当該子会社への出資を通じて行う予定であります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (愛知県 大府市)	日本	EGRバルブ 製造設備	635	130	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 25年 8月	平成 27年 1月	40千台/月
			研究開発、 システム適合設備	500	300	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 25年 4月	平成 27年 3月	(注) 2.
			土地 (研究開発施設)	500	—	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 26年 8月	平成 26年 8月	14,800㎡
	安城工場 (愛知県 安城市)	日本	エンジンバルブ 製造設備	538	92	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 25年 4月	平成 27年 3月	(注) 2.
			スロットルボデー 製造設備	630	56	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 25年 7月	平成 27年 3月	(注) 2.
			キャニスタ 製造設備	140	29	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 25年 3月	平成 27年 3月	(注) 2.
	豊田工場 (愛知県 豊田市)	日本	フューエルポンプ モジュール 製造設備	1,470	456	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 25年 1月	平成 27年 3月	(注) 2.
			インジェクタ 製造設備	318	14	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 25年 7月	平成 27年 3月	(注) 2.

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱アイサン ナスモコイ ンダストリ	インドネシア 西ジャワ州	アジア	インジェクタ 製造設備	873	584	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 25年 7月	平成 26年 12月	100千本/月
フランクリ ンプレシジ ョンインダ ストリー(株)	米国 ケンタッキー 州	北米	スロットルボデー 製造設備	257	257	自己資金お よび借入金	平成 25年 5月	平成 26年 3月	33千台/月
アイサンイ ンダストリ ーチェコ(有)	チェコ ローニー市	欧州	スロットルボデー 製造設備	209	128	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 25年 10月	平成 26年 11月	35千台/月

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力は、合理的に算定できないため記載しておりません。
3. 資金調達方法欄の増資資金は、今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係るものであります。
4. 上記のほか、持分法非適用の非連結子会社であるアイサンオートパーツメキシコ株式会社の設備投資計画は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
アイサンオ ートパーツ メキシコ(株)	メキシコ サンルイスポ トシ市	北米	エンジンバルブ 製造設備	700	—	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 26年 8月	平成 26年 12月	300千本/月
			スロットルボデー 製造設備	1,200	—	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 26年 7月	平成 27年 12月	85千台/月
			フューエルポンプ モジュール 製造設備	900	—	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 26年 8月	平成 27年 12月	37千台/月
			建物、土地、 備品等	1,000	—	自己資金、 借入金およ び増資資金	平成 26年 10月	平成 27年 12月	13,900㎡

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を当社グループの設備投資に充当することにより、これまで以上に強固な事業基盤を確立し、中長期的な業績の向上に貢献するものと考えております。また、株主資本の拡充による財務基盤の安定化が期待されます。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績及び連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、企業体質の一層の強化並びに今後の事業展開に役立てていきたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失(△)	32.64円	△14.12円	99.81円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	14.00円 (6.00円)	14.00円 (8.00円)	23.00円 (11.00円)
実績連結配当性向	42.9%	－%	23.0%
自己資本連結当期純利益率	3.2%	△1.4%	8.8%
連結純資産配当率	1.4%	1.3%	2.0%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成25年3月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、実績連結配当性向は記載しておりません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、ストックオプション制度を採用し、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数（62,160,896株）に対する下記の新株式発行予定残数の比率は2.04%となります。

ストックオプション付与の状況（平成26年6月30日現在）

株主総会決議日	新株式発行 予定残数	新株予約権の 行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成21年6月18日	139,600株	755円	378円	平成23年7月1日から 平成27年6月30日まで
平成22年6月22日	150,600株	692円	346円	平成24年7月1日から 平成28年6月30日まで
平成24年6月13日	357,000株	747円	374円	平成26年7月1日から 平成30年6月30日まで
平成25年6月12日	344,000株	1,002円	501円	平成27年7月1日から 平成31年6月30日まで
平成26年6月13日	277,000株	937円	469円	平成28年7月1日から 平成32年6月30日まで

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	852 円	879 円	887 円	799 円
高 値	888 円	942 円	1,160 円	956 円
安 値	557 円	561 円	743 円	740 円
終 値	874 円	886 円	792 円	932 円
株 価 収 益 率	26.8 倍	－倍	7.9 倍	－

(注) 1. 株価は、東京証券取引所におけるものであります。

2. 平成27年3月期の株価については、平成26年7月4日(金)現在で表示しています。

3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成25年3月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。